報　告

歴史シンポジウム「第２回　関ヶ原の戦いを再検討する－高橋陽介・乃至政彦両氏に聞く関ヶ原の戦いの実像－」における拙講演「豊臣七将襲撃事件はあったのか」の内容に関する報告

白　峰　　旬

緒言

昨年（2019年）の６月23日㈰にＫＯＫＵＲＡホール（福岡県北九州市小倉北区馬借１－３－９、クエスト第二ビルＴＫＰ小倉シティーセンター６Ｆ）において、歴史シンポジウム「第２回　関ヶ原の戦いを再検討する－高橋陽介・乃至政彦両氏に聞く関ヶ原の戦いの実像－」が実施された。その際、筆者（白峰）は、講演「豊臣七将襲撃事件はあったのか」をおこなった。その内容について、本稿では当日使用したパワーポイント（PowerPoint）のスライドをそのまま掲載することにより、報告としたい。

なお、この内容を文章化したものについては、拙稿「豊臣七将襲撃事件（慶長４年閏３月）は「武装襲撃事件」ではなく単なる「訴訟騒動」である－フィクションとしての豊臣七将襲撃事件－」（『史学論叢』48号、別府大学史学研究会、2018年）、拙稿「慶長４年閏３月の反石田三成訴訟騒動に関連する毛利輝元書状（「厚狭毛利家文書」）の解釈について」（『別府大学大学院紀要』21号、別府大学会、2019年）、及び、拙著『新視点関ヶ原合戦－天下分け目の戦いの通説を覆す』（平凡社、2019年）の第１章「豊臣七将襲撃事件はフィクションである」を参照されたい。

歴史シンポジウム「第２回　関ヶ原の戦いを再検討する－高橋陽介・乃至政彦両氏に聞く関ヶ原の戦いの実像－」の当日の他の講演者の発表も含めた時程は以下のようになる。

①白峰旬「豊臣七将襲撃事件はあったのか」
　12時10分～12時50分

②高橋陽介氏「「九州の関ヶ原」と加藤清正」
　13時～13時40分

③乃至政彦氏「上杉景勝の用兵思想と政変戦略」
　13時50分～14時30分

④ディスカッション

14時40分～15時10分

⑤質疑応答

15時10分～15時40分

⑥閉会挨拶

15時40分～15時50分

当該シンポジウムの実施にあたって、当日までの準備・当日の種々の手配等について大変御尽力された、佐賀戦国研究会代表の深川直也氏とそのメンバーの方々、及び、当日、拝聴させていただいた他の講演者の方々、当日、司会を御担当いただいた有川淳一氏、質疑応答で貴重な御意見をいただいた中西豪先生、長南政義先生、当日遠方の各地から聴講にお越しいただいた方々に厚く御礼を申し上げたい。

また、このシンポジウムを主催していただいた佐賀戦国研究会、協力していただいた勝永座談会、後援していただいた佐賀新聞社、宮帯出版社、日本史史料研究会、東海古城研究会、学研プラス『歴史群像』の各位にも厚く御礼を申し上げたい。

豊臣七将襲撃事件はあったのか

白峰　旬（2019年6月23日、於
KOKURAホール）

関ヶ原の戦い関係のこれまでの通説

- これまでの通説のストーリー展開は芝居の脚本のようにおもしろい
- なぜなら、江戸時代の軍記物（近世軍記）がベースになっているから
- つまり、創作されたフィクションがふんだんに盛り込まれた脚本のストーリーを通説として信じ込まされてきた

歴史的事実と関ヶ原文学の相違

- 軍記物（現代の小説も含む）が描く関ヶ原文学（文学的創作、フィクション）と歴史的事実が混濁（こんだく）（混在）している
- 両者を切り離す必要がある。
- 関ヶ原文学が悪いと言っているのではない
- 文学作品としてのフィクションの出来事を歴史的事実と、とらえてはいけない。

歴史的事実と関ヶ原文学の違い

- 文学作品が描くストーリー（つまりフィクション）の方が、ストーリー展開としてはおもしろいので、読者ははまってしまう。
- 一般大衆は、関ヶ原にロマンと感動と人間ドラマを求める。あっけない歴史の展開には全く興味がない。

反省すべきこと

- これまでは、関ヶ原の戦い関係の一次史料（同時代史料）は、あまりない、と言われてきた
- しかし、調べると関ヶ原の戦い関係の一次史料はかなり存在する。それをこれまでまともに分析してこなかった。

反省すべきこと

- これまでの関ヶ原関係の歴史本は、江戸時代の軍記物が描く描写を現代語訳するだけで、尤もらしい解説を付けてきた
- よって、問鉄炮も小山評定も豊臣七将襲撃事件も、すべて歴史的事実として扱われてきた→一次史料による、まともな検証をしてこなかった

豊臣七将襲撃事件とは？

- 小和田泰経（やすつね）『関ヶ原合戦公式本』（学研パブリッシング、2014年、26頁）には、以下のように説明されている。
- 前田利家死去（慶長4年閏3月3日）の翌日、大坂では、加藤清正・浅野幸長・福島正則・黒田長政・細川忠興ら七将（武功派の諸将）が石田三成の邸宅に押しかけた。

豊臣七将襲撃事件とは？

- この襲撃情報を事前に知った三成は、宇喜多秀家邸に逃れ、それから伏見へ逃げた。
- 伏見城は五奉行が交替で城番を務めていた。三成は伏見城に入った。
- 七将は伏見に入り、家康に三成の討伐を求めたが、家康は仲裁に入り、三成は奉行からはずされて、佐和山城（居城）に蟄居した。

豊臣七将襲撃事件はフィクション

- いわゆる豊臣七将襲撃事件はフィクションであることを、拙稿「豊臣七将襲撃事件（慶長4年閏3月）は「武装襲撃事件」ではなく単なる「訴訟騒動」である－フィクションとしての豊臣七将襲撃事件－」（『史学論叢』第48号、2018年）で指摘した。

豊臣七将襲撃事件の意義

- 豊臣七将襲撃事件はフィクションだが、これまでの通説では、歴史的事実として扱われてきた。
- この事件を歴史的事実として扱うことでどのようなメリットがあるのか？

豊臣七将襲撃事件の意義

- この事件はフィクションだが、関ヶ原の戦いへの対立の伏線としては、最も説明しやすい事件（事例）である。
- そのため、関ヶ原の戦い関係の本には、必ずと言っていいほど取り上げられて、尤もらしい説明がされてきた。

豊臣七将襲撃事件の意義

- いかに石田三成が豊臣系諸将（武功派の諸将）から憎まれていたのかを端的に物語る事件として語り継がれてきた。
- 襲撃して殺そうとした、という話にエスカレートしていった。
- この場合、襲撃未遂事件というのがポイントである。

豊臣七将襲撃事件の意義

- 豊臣七将襲撃事件というが、実際に石田三成は襲撃されて重傷を負ったのか？
- 全くそのような事実はない。
- 襲撃未遂事件というストーリーは小説的展開と言える。
- 未遂事件なら簡単にフィクションとしてでっちあげられる。

豊臣七将襲撃事件の意義

- 豊臣七将襲撃事件というネーミング
- 「襲撃」、「事件」という言葉から大変ショッキングなイメージを与えている。
- テレビドラマ的には格好の絵的材料を提供している。
- 関ヶ原の大河ドラマであれば、この事件だけで1回分は放送できる。

水野伍貴氏の研究成果

- 水野伍貴（みずの　ともき）氏の論文「前田利家の死と石田三成襲撃事件」（『政治経済史学』第557号、2013年）において、「こうした当時の人物が記した記録から三成襲撃事件をみた場合、襲撃・暗殺計画といった性格ではなく、（中略）この事件を「三成襲撃事件」と呼ぶのは不適切と思われるが（後略）」と指摘している。

水野伍貴氏の研究成果

- この水野論文では、「襲撃事件」という性格を明確に否定している。
- しかし、水野論文のこの指摘について、その後、研究史的に肯定的に検証されることはなかった。

なぜ七将なのか？

- 豊臣七将の個別のメンバーについては、諸説あり、一定しない。
- 七将という、きりのいい数字→読者の記憶に残りやすいので、小説的な創作ではないのか？
- 七将→きりのいい、おぼえやすい、インパクトのある数字で、読者の頭にぱっと入る数字

なぜ七将なのか？

- 七将→物語の一方の主役にするには、かっこよいインパクトのあるレジェンドになるような数字と言える→本当に七将なのか？
- 奇数は、きりのいい数字→三匹の侍、三銃士、白雪姫と七人の小人、オーシャンと11人の仲間など

なぜ七将なのか？

- 七将について、具体的なメンバーは特定（確定）できない→なぜか？→一次史料がないから

豊臣七将の話のルーツ

- 『慶長軍記』寛文3年（1663）成立
→加藤清正・細川忠興・浅野幸長・福島正則・黒田長政・加藤嘉明・池田輝政をメンバーとしている
- 著者は植木悦（うえきえつ）。伊勢久居藩士。
- 『慶長軍記』には「問鉄炮」の話も載っている。最も早い事例。

豊臣七将の話のルーツ

- 井上泰至（やすし）・湯浅佳子（よしこ）編『関ヶ原合戦を読む一慶長軍記　翻刻・解説』（勉誠出版、2019年）によれば、「小山評定」、「問鉄炮」などのドラマチックな関ヶ原説話は、この『慶長軍記』によって定着し、流布していった。
- 『慶長軍記』が成立した寛文3年（1663）は、関ヶ原の戦いの約60年後。

豊臣七将の話のルーツ

- よって、豊臣七将の話のルーツは、『慶長軍記』であると推測できる。
- 歴史的事実ではないが、ドラマチックなストーリー展開をするために架空の話をでっちあげたのか。
- 豊臣七将として、誰もが知っている有名人を7人ならべると、俄然話として盛り上がる。

豊臣七将の話のルーツ

- 話を盛り上げるためには、有名な役者が必要である。それが豊臣七将であった。
- 豊臣七将VS石田三成という構図をでっちあげる。もちろん悪役は石田三成。この話を読んで一般庶民は拍手喝采という感じか。芝居の脚本としてはうまくでっちあげている。

豊臣七将の話のルーツ

- 寛文3年（1663）の時点（『慶長軍記』が成立した年）で、これらの豊臣七将はすべて死去している。ウソの話をでっちあげても、豊臣七将から反論されることはない。

小山評定との類似性

- 豊臣七将襲撃事件と小山評定の類似性
- 5W1H（だれが、いつ、どこで、なにを、なぜ、どのように）が一次史料（同時代史料）で証明できない。
- 参加メンバーも不確定でよくわからない。
- しかし、軍記物（二次史料、編纂史料）では見てきたように雄弁に語られて、読者に感動を呼び起こす。→小説的には格好の材料（エピソード）

豊臣七将襲撃事件を前提にすることの危険さ

- 豊臣七将襲撃事件（軍記物が描くフィクション）が歴史的事実という前提で一次史料を読み解く（読み込む）と、そのまま誤誘導されてしまう。
- 歴史的事実でないフィクションを一次史料（同時代史料）で論証する、という倒錯（とうさく）、本末転倒したことになってしまう。これは極めて危険。これは小山評定の問題も同様である。また、「問鉄炮」など関ヶ原の戦いの他の事象（事案）にも同様に言える。

石田三成は立て籠もったのか？

- 通説では、石田三成は伏見城内の自分の曲輪（治部少丸）に立て籠もったことになっている。
- 豊臣七将襲撃事件を前提にすると（歴史的事実と認定すると）、「こもる」＝「立て籠もる＝軍事的抵抗」と思ってしまうが、実際には「こもる」＝「自粛して引きこもる（政治的謹慎）」

石田三成が立て籠もった場所は？

- 石田三成が立て籠もった場所は、伏見城内の自分の曲輪（治部少丸）ではなく、伏見城下の自分の屋敷だった可能性もある
- 籠もった場所は、一次史料には明記（明示）されていない。

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 『当代記』（『史籍雑纂』第二、国書刊行会、1911年）
- 「此比（※慶長四年三月頃を指す）、諸大名思々に荷担の用意あり。依之京伏見騒動無止事（中略）閏三月七日、石田治部江州佐和山、彼居城江閉口す、此間之就言事令気遣之間、三川守（三河守ヵ）秀康被路次を、是依内府公の仰也、此石田治部

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- は、太閤之時、無類之出頭人也、」
- この『当代記』の記述に、「豊臣七将」は出てこない。
- 石田三成への襲撃のことも出てこない。
- 大坂での騒動ではなく、伏見での騒動としている。通説では、大坂が騒動の場所になっている。

近世の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 石田三成の佐和山隠居は閏3月10日が正しい。閏3月7日とする『当代記』の記述は間違い。
- 石田三成を秀吉の時の「無類（むるい）の出頭人」としている点は注目される。五奉行の筆頭という意味か？
- 「無類（むるい）」とは「比べるもののないこと」（『日本国語大辞典』）という意味。

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 『当代記』の成立年代
- 伊東多三郎氏は、寛永年間（1624～1644）と推定している（伊東多三郎「当代記小考」、『日本歴史』254号、1969年）。
- 太向（たいこう）義明氏は、元和9年（1623）から、さほど下らない年代と考定している（太向義明「『当代記』研究ノート」、『武田氏研究』48号、2013年）。

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 『戸田左門覚書』（『地域史研究（尼崎市立地域研究史料館紀要）』116号、2017年）
- 戸田左門とは戸田氏鉄（うじかね）のことで、近世初期の譜代大名（尼崎藩主）。天正18年、14歳で家康の近習になった。戸田家は徳川譜代家臣。
- 戸田左門→天正5年（1577）～承応4年（1655）

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 「（慶長四年閏三月）三日利家卒去（そっきょ）、其後利勝帰国（中略）其後、弥治部少を可打と云、雑説不止、就夫而当月（閏三月）七日治部少をは　内府公御異見を以佐和山江遣され、路次如何と結城殿を大津迄被為付、結城殿は大津より御帰」

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- この『戸田左門覚書』の記述に、「豊臣七将」は出てこない。
- 「石田三成を討つべし」という話は出てくるが、その主語は出てこない。つまり、だれが石田三成を討とうとしたのか、この記述ではわからない（記されていない）。

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 石田三成の佐和山隠居は閏3月10日が正しい。閏3月7日とする『戸田左門覚書』の記述は間違い。

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 『戸田左門覚書』の成立年代
- 成立年代は不明であるが、戸田左門（氏鉄）の執筆とすれば、没年の承応4年（1655）以前の成立となる。
- 前田利長のことを初名（しょめい＝最初の名前）の「利勝」と記している点は注目される。戸田左門（氏鉄）は前田利長の初名を知っていたため、そのまま書いた、ということになる。

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 戸田左門（氏鉄）は天正5年（1577）生まれなので、関ヶ原の戦い（1600）の時点では24才。

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 『三河物語』（『現代語訳三河物語』、ちくま学芸文庫、2018年）
- 成立年代は元和8年（1622）～寛永3年（1626）。
- 有名な大久保彦左衛門（忠教〔ただたか〕）の著書。永禄3年（1560）～寛永16年（1639）。関ヶ原の戦い（1600）の時点で41才。

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 「最後に石田治部少輔（石田三成）ひとりに責任を押しつけて、よりあって治部に腹を切らせようとした。家康は慈悲深かったので、「みな、治部を許されよ」とおっしゃったが、みなは聞かない。「それなら石田を佐和山へ撤退させよ」とおっしゃったが、道中に押しよせて腹を切らせようとみなが口にするのを聞いて、「それなら中納言（結城秀康）」送れ」とのおことばだった。

近世初期の二次史料には「豊臣七将」は出てこない

- 越前中納言がお送りになったので、ぶじに石田は佐和山へ着いてそこにいた。」
- この『三河物語』の記述に、「豊臣七将」は出てこない。→「みな」と書かれている。
- 「みな」が石田三成に腹を切らせようとした、（訴えた）のであって、襲撃したとは書いてない。
- 家康が仲介して、三成にご恩をかけてやった、というストーリー展開になっている。

一次史料にも「豊臣七将」は出てこない

- 「（慶長四年）閏三月七日付鶴田善右衛門・久池井弥五左宛鍋島直茂書状」（『佐賀県史料集成』古文書編、7巻、1963年68号文書）
- ①伏見での政治状況に変わったことはない。

一次史料にも「豊臣七将」は出てこない

- ②慶長４年閏３月７日の時点における、前田利家死去後の伏見での政治状況に関する記載内容。
- ③通説では前田利家の死去は閏３月３日。しかし、この書状では閏３月４日に死去した、としている。この点は注目される。

一次史料にも「豊臣七将」は出てこない

- ④石田三成について、少し「被仰事共」（＝この場合、訴訟という意味）があったようであるが、これも「御無事」になるだろう。
- この「被仰事共」（＝訴訟）は伏見でおきた（鍋島直茂と勝茂は伏見にいたので）。つまり、通説のように大坂でおきたのではない。

一次史料にも「豊臣七将」は出てこない

- ⑤通説のような豊臣七将による武装襲撃事件という記載は全くない。そのような大事件が上方で実際にあったとすれば、この書状で特筆して書かれていたはずだが、全く触れていない。
- この書状には、「豊臣七将」についても全く出てこない。

この事案についてのポイント

- 豊臣七将襲撃事件は小山評定と同様に、ろくに検証もせずに、それが歴史的事実であるという前提で、一次史料を読み解くと、それが歴史的事実であるかのように見えてしまう。
- つまり、一次史料によってフィクション（歴史的虚構）を立証・説明するという奇妙な（本末転倒な）図式になる。
- 歴史的事実の認定（例えば、大化の改新虚構論など）という意味で根本的な問題である。

家康は伏見城西の丸へ入った

- 石田三成の佐和山退去後、家康は伏見城二の丸に入った（閏３月１２日説と閏３月１３日説）。
- 『多聞院日記』は、家康が伏見城本丸に入った（家康は「天下殿」になった）としているが、これは多聞院英俊の事実誤認である。

家康は伏見城西の丸へ入った

- よって、家康が「天下殿」になった、という多聞院英俊の評価は正しくない。
- 家康が伏見城本丸に入っていない以上、伏見城を支配下に置いたわけではない。